

3月13日からマスク着用の考え方方が変わります！

2月10日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定されました。

なお、学校におけるマスク着用の考え方の見直しは、4月1日から適用されます。

1. 着用は個人・事業者の判断へ

- これまで、行政がマスクを着用すべき場面を定め、マスク着用を呼びかけてきましたが、**3月13日以後**は、**マスク着用を個人・事業者の判断に委ねる形**に変わります。
- 事業者において**、感染対策又は事業上の理由から利用者又は従業員に**マスク着用を求める**ことは許容されるとしております。

2. 着用が効果的な場面の周知等

- 高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な**下記の場面**では、マスクの着用を推奨します。
 - ・**医療機関受診時**
 - ・高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する**医療機関や高齢者施設等**への訪問時
 - ・通勤ラッシュ時等**混雑したモノレールやバス**に乗車する時

3. 症状がある場合、必ずマスク着用！

- 症状がある者、検査陽性の者、同居家族に陽性者がいる者が、通院等やむを得ず外出をする時には、周囲の者に感染を広げないため、人混みは避け、マスクの着用をお願いします。
- また、マスク着用の考え方方が見直されても、感染症法上の位置づけが変更されるまでの間は、引き続き、**検査陽性者や濃厚接触者は外出自粛をお願いします。**

4. 引き続き基本的な感染対策へのご協力をお願いします

- マスク着用の考え方方が見直されても、**基本的な感染対策は重要です。**
- 引き続き、「**密集・密接・密閉**」の回避、換気、手指消毒などの感染対策をお願いします。
- 毎日の健康観察を行い、発熱、のどの痛み、咳など少しでも症状がある場合、外出を控えてください。